令和８年 第１３回
川西市教育委員会（定例会）議事日程表

会議日時　　令和８年８月２７日（木）　午後２時００分から
場　　所　　川西市役所　４階 庁議室

日程番号	議案番号	付議事件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	議案　第２３号	令和８年度版「川西の教育【改定版】」の発行について	

令和８年 第１３回

川西市教育委員会（定例会）議案書

川 西 市 教 育 委 員 会

目　　次

○　議案　第２３号　令和８年度版「川西の教育【改定版】」の発行について

議案第　２３　号

令和８年度版「川西の教育【改訂版】」の発行について

令和８年度版「川西の教育【改訂版】」の発行について、川西市教育委員会事務処理規（昭和４２年川西市教育委員会規則第１３号）第１０条第１号の規定により議決を求める。

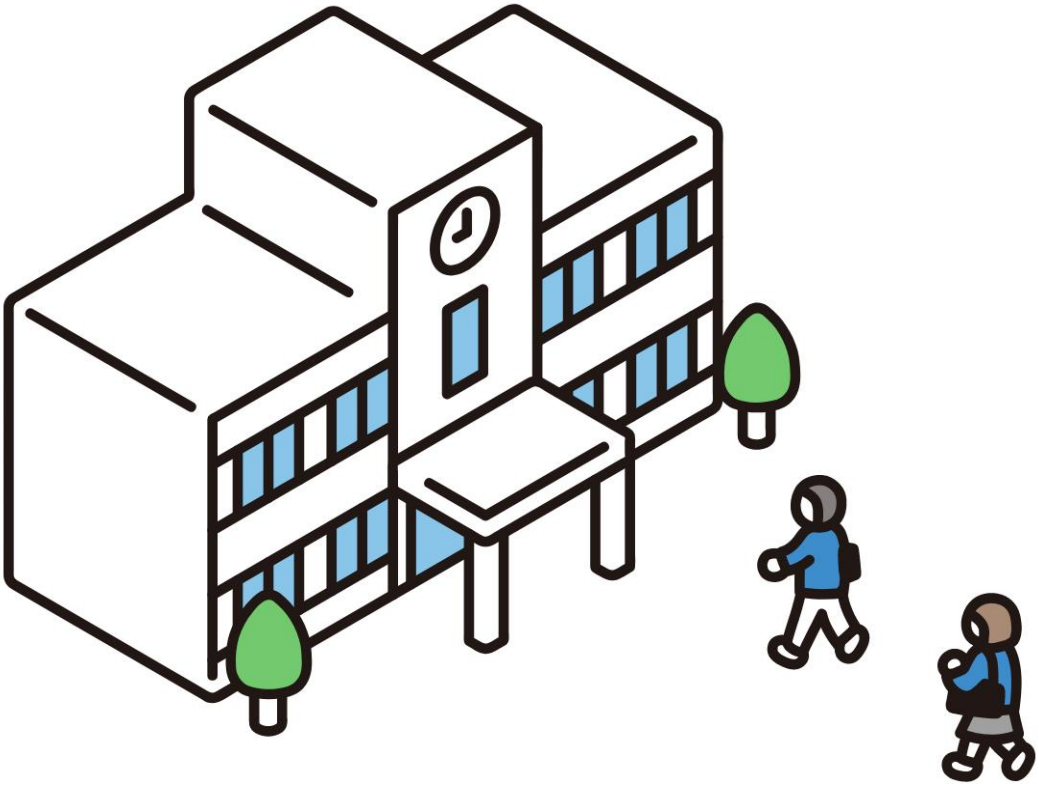
令和８年８月２７日

川西市教育委員会

教育長　石　田　　剛

提案理由

令和８年度版「川西の教育【改訂版】」を作成の上、議会に提出するため、本案を提出する。



令和８年度

川西の教育【改訂版】

～アクションプラン～

川西市教育委員会

目次

はじめに

川西の教育～アクションプラン～とは？ ---------- P1

川西の教育～アクションプラン～の位置づけ ---------- P1

今年度の重要施策

令和８年度重要施策 一覧 ---------- P3

教育委員会事務局の主な取組

教育委員会事務局の主な取組 ---------- P5

学校園所の主な取組

学校園所の主な取組 ---------- P9

令和7年度の主な取組と評価

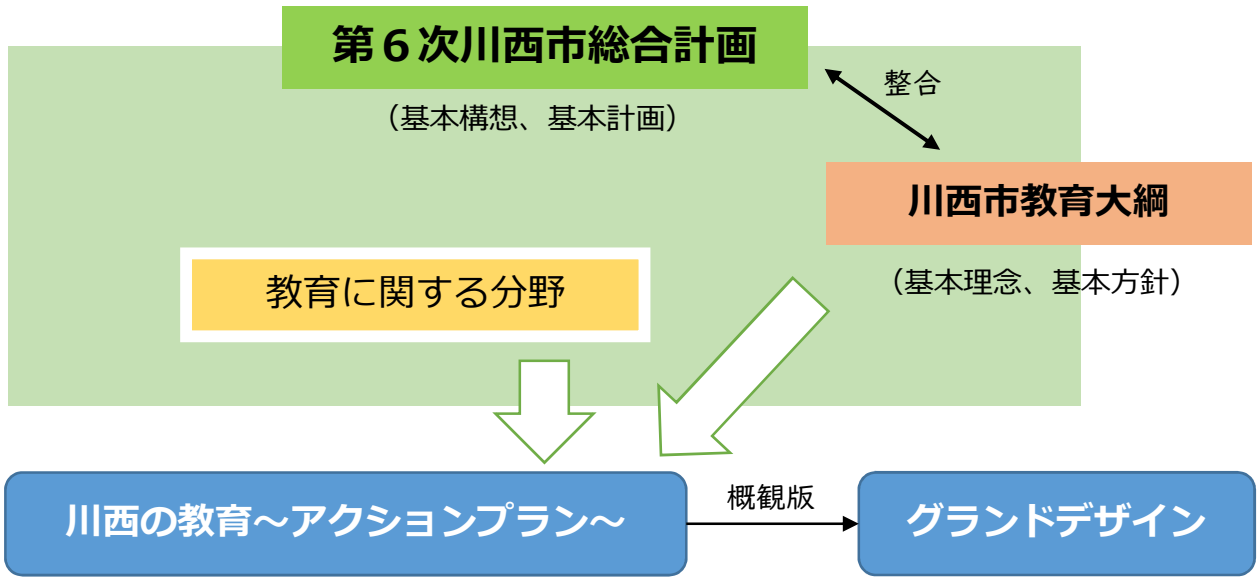
令和7年度の主な取組と外部有識者からの評価 ---------- P11

川西の教育～アクションプラン～とは？

令和６年度に、川西市のめざすまちづくりの基本方針「第６次川西市総合計画」を策定しました。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、川西市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として「川西市教育大綱」も同時に策定しました。教育大綱の策定に向けては子どもの意見を大切にしたいという想いから、市長、教育長、教育委員が全中学校・特別支援学校へ訪問し、生徒と対話を重ねました。

川西市教育委員会では、第６次総合計画や教育大綱に基づいて取り組む事業のうち、重点的に取り組む事業やこれまで取り組んできた内容を『川西の教育～アクションプラン～』としてまとめました。取組内容を共有するだけでなく、進捗状況や成果・課題をまとめ、子どもたちの充実した学びや育ちにつながる取組みを進めていきます。

川西の教育～アクションプラン～の位置づけ



（各年度に重点的に取り組む具体的な事業・施策・取組）

「第６次川西市総合計画」は、基本構想として５つの柱「1.人が豊かに育つ川西の実現」「2.にぎわいが生まれる川西の実現」「3.安全安心を備えた川西の実現」「4.快適な環境で暮らせる川西の実現」「5.変革の歩みを止めない川西の実現」で構成しています。

教育委員会の事業は、基本構想の５つの柱のうち主に「1.人が豊かに育つ川西の実現」の「小施策２．子育て環境整備」「小施策３．教育保育」「小施策４．若者支援」に体系づけています。（次頁図参照）

基本構想	基本計画			
５つの柱(分野別目標)	No.	施策	No.	小施策
01 人が豊かに育つ川西の実現	1	子ども・若者	1	妊娠・出産・乳幼児支援
			2	子育て環境整備
			3	教育保育
			4	若者支援
	2	人権・ジェンダー平等・多文化共生	5	人権・ジェンダー平等・多文化共生
	3	生涯学習	6	社会教育
			7	芸術文化・スポーツ

（「第６次川西市総合計画」より）

子どもたちが幸せでいることや、そこから広がる笑顔は、世代を超えたにぎわいを生み、多くの人を幸せにする力があります。そこで、まず子どもに笑顔（幸せ）になってもらいたいという思いから、本市の施策は子ども・教育から始めます。また、人と交流する機会が減っている中、これまで以上に「人づくり」や「つながりづくり」が求められることから、個人の成長と地域社会の発展、学びと活動の好循環を生み出すことで、誰もが豊かに育つことのできる川西をめざします。

「川西市教育大綱」の基本方針

«基本方針»　※重要施策に関連するものを抜粋

（１）子育て・就学前教育保育　「すべての子どもたちに最良のスタートを」

ア　遊びを中心とした学びの支援

イ　子どもが主体となる質の高い教育保育環境の提供

ウ　インクルーシブ教育保育の提供

エ　地域社会との協働による子どもの健やかな成長の支援

（２）学校教育　「すべての子どもたちに充実した学び、育ちを」

ア　主体的な学びや育ちを習得できる環境の充実

イ　互いの多様性を尊重し、つながりを大切にした協働的な学びや育ちの実現

ウ　ともに学び、ともに育つインクルーシブ教育の推進

エ　学校運営をみんなで考える体制の構築

オ　子どもの学びや育ちを支える教職員の育成

カ　新たな部活動環境の構築に向けた社会移行の実現

キ　学級規模、学校規模を検討し、質の高い教育環境の整備

ク　就学前教育保育施設と学校との連携の強化

ケ　人権教育、多文化共生教育の推進

令和８年度重要施策 一覧

総合計画の目標の実現に向けて、教育委員会が今年度取り組む重要な施策は以下のとおりです。その中で、**教育大綱（○）△**と表示している項目は、教育大綱の基本方針に基づき、重点的に実施する取組です。

取組名	多様な学びに取り組むことができる教室環境の整備	
担当	教育保育課	**教育大綱（２）ア**
【概要】	事業費	200万円
児童生徒が自ら問いを立て、課題解決に向けた学習を進めていくなど主体的な学習（探究的な学習、自由進度学習等）に取り組むために必要な教室環境を整備します。		

取組名	部活動の社会移行の推進	
担当	教育保育課	**教育大綱（２）カ**
【概要】	事業費	2,652万円
令和８年度から完全実施となる部活動の社会移行に対し、中学生の放課後の活動を持続可能にするため、こどもたちが安心して地域クラブの活動に参加できるよう支援します。		

取組名	学校歯科保健啓発事業の拡充	
担当	教育保育課	
【概要】	事業費	42万円
児童のむし歯処置未完了者減少を目指し、市内全小学校を対象とした啓発事業を行います。		

取組名	フリースクール等民間施設へ通う児童生徒への支援	
担当	教育総務課	**教育大綱（２）イ**
【概要】	事業費	180万円
フリースクール等の民間施設に通う不登校児童生徒の保護者の経済的負担軽減のため、民間施設での授業料等にかかる費用の一部を支援します。		

取組名	こども・若者の意見表明の実現	
担当	教育総務課	**教育大綱（２）エ**
【概要】	事業費	100万円
学校生活において、こどもたちの意見が実現するように支援します。		

取組名	こども誰でも通園制度の実施	
担当	教育総務課・入園所相談課 教育保育職員課	**教育大綱（１）イ**
【概要】	事業費	3,417万円
保育所等に在籍していない0歳6か月から3歳未満のこどもが、月一定時間まで保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」を市立認定こども園などで実施します。		

取組名	清和台地区の市立学校のあり方検討	
担当	教育政策課	**教育大綱（２）キ**
【概要】	事業費	37万円
こどもたちが「ひとつの学校でともに学ぶ」環境を整備するため、清和台地域の市立学校のあり方を検討します。		

取組名	民間プールを活用した水泳授業の実施	
担当	教育政策課・教育総務課	**教育大綱（２）ア**
【概要】	事業費	7,597万円
これまで一部の小中学校と川西養護学校で試行実施していた民間プールを活用した水泳授業について、子どもたちの学習環境の充実のために全16小学校に拡大して実施します。		

取組名	就学前医療的ケア児のための看護師配置	
担当	インクルーシブ推進課 教育保育職員課	教育大綱（1）ウ
【概要】	事業費	2,883万円
医療的ケアが必要な子どもが安心して保育を受けられるようにするため、医療的ケア児が在籍する市立認定こども園等に、看護師を配置します。		

取組名	小学校給食にかかる保護者の負担軽減	
担当	給食課	
【概要】	事業費	40,515万円
給食費負担軽減交付金を活用し小学校及び特別支援学校給食の保護者負担を軽減します。		

取組名	小学校への工レベーター設置	
担当	施設マネジメント課	教育大綱（2）ウ
【概要】	事業費	13,390万円
バリアフリー環境を整備するため、東谷小学校にエレベーターを設置し、陽明小学校では、設置に向けて設計を実施します。		

取組名	キッズプレイス（放課後児童の居場所）の拡大	
担当	入園所相談課	教育大綱（1）イ
【概要】	事業費	11,187万円
留守家庭児童育成クラブの待機児童対策の一つとして、学校施設を活用し、おとなが児童を見守り、サポートを行う放課後児童居場所づくり事業を2校から11校に拡大します。		

取組名	留守家庭児童育成クラブにおける入退室管理システム導入	
担当	入園所相談課	教育大綱（2）オ
【概要】	事業費	151万円
市立留守家庭児童育成クラブ利用者の利便性向上などを図るため、児童の出欠等の連絡や入退室の管理などを行う入退室管理システムを導入します。		

取組名	小・中学生の多様な学びの場（居場所）づくり	
担当	教育保育課	教育大綱（2）イ
【概要】	事業費	945万円
令和9年度に、小・中学生のための多様な学びの場（仮称：学びのスペース「北部セオリア」）を配置し、社会的自立に向けた支援を行います。		

教育委員会事務局の主な取組

川西市では、すべての子どもたちの充実した学びや育ちに向けて、様々な取組を進めており、今年度に取り組む事業のほか、これまでの主な取組内容を以下のとおりまとめています。

主体的な学びや育ちを習得できる環境の充実

取組名	ICT教育の推進
概要	令和2年度に、全小中学校及び特別支援学校に学校通信ネットワークを整備し、すべての児童生徒にタブレットPCを配備しました。 また、令和5年度より、全小中学校普通教室に電子黒板を配備しました。 令和7年度には、学校における児童生徒1人1台のタブレット端末を更新しました。また、川西養護学校、特別支援学級、少人数学級に電子黒板を拡充して配置しました。

取組名	基礎学力の定着に向けて
概要	児童生徒の英語力向上を図るため、令和2年度に外国語の授業に配置している外国人の指導助手（ALT）を増員し、全小中学校に1名ずつ配置しました。 令和5年度には、中学校において、英語・数学の基礎学力の定着を目的に全学年で少人数授業を実現するための環境づくりとして、新たに教職員を配置しました。 令和6年度2学期からは、子どもたちがいつでも学び直しができるよう、中学生を対象にした民間事業者による学習支援を放課後の教室で開始し、令和7年度は1学期から実施しました。

取組名	「学びの深化」実践指定
概要	令和6年度、従来型の教育保育にとらわれず、多様な教育保育活動を実践する学校園所等を指定し、子どもたちの主体的な学びの実現に向けた授業改善や教育課程の見直し等を支援しました。

人権教育の推進

取組名	「子どもの権利」を学ぶカリキュラム
概要	子どもたちが自分自身の権利について学ぶことができるよう、発達段階に応じたカリキュラムを全ての学校園所で編成しています。また、子どもの意見を学校運営や教育施策に反映していくため、市長や教育委員会と子どもたちが意見交流する機会を設けるなど、子どもが意見を表明できる仕組みづくりを進めました。

協働的な学びや育ちの実現

取組名	全小中学校に校内サポートルームを設置
概要	令和4年度に、全小中学校において、校内サポートルームを運営し、子どもたちに多様な居場所や学びの場を確保しました。また、児童生徒の生活・学習を支援する支援員を配置しました。 令和6年度には、中学校における校内サポートルームの支援員の配置時間を拡充しました。

インクルーシブ教育保育の推進

取組名	川西養護学校スクールバス更新
概要	令和7年度、川西養護学校に通う児童生徒を送迎するスクールバスを更新するとともに、1台増やしました。

取組名	個別の教育支援計画作成等支援ソフトを活用した切れ目のない教育保育の支援
概要	障がいのある子どもに対し、客観的なアセスメントに基づき、個々に応じた適切な教育保育を提供するため、令和5年度から、個別の教育支援計画作成等支援ソフトを活用しています。

取組名	保育施設での医療的ケア児の受入れ
概要	医療的ケア児が、就学前保育を受けることができるよう、また医療的ケア児と医療的ケア児でない子どもが、ともに学び・育つことができるよう、令和5年度から、市立就学前施設で、医療的ケアが必要な子どもの受入れを行っています。 また、医療的ケアが必要な子どもが安心して保育を受けられるよう、医療的ケア児が在籍する市立認定こども園等には、看護師を配置しています。

学校運営をみんなで考える体制の構築

取組名	学校運営協議会の設置
概要	市内全校園に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等の意見を学校運営に反映させています。

取組名	「こどもが想いをカタチにできるプロジェクト」の実施
概要	令和7年度に、中学校と川西養護学校において、生徒会を中心に、子どもたちが主体的に考え、様々な意見を議論して提案し、予算を活用しながらその実現を行いました。

新たな部活動環境の構築に向けた社会移行の実現

取組名	部活動の社会移行の推進
概要	令和7年度、中学生の放課後の活動を持続可能にするため、中学校での活動に必要な照明機器の整備、地域クラブの情報を管理するポータルサイトの導入、及び低所得世帯への活動費助成を行いました。

質の高い教育保育環境の整備

取組名	市立学校のあり方検討
概要	令和7年度より、学校のあり方基本方針に基づき、より良い教育環境をめざし、望ましい学校規模を実現するため、清和台地区の保護者や地域住民と話し合いを進めています。

取組名	民間プールを活用した水泳授業の実施
概要	令和6年度より、子どもたちの学習環境の充実に向けて、清和台小学校、清和台南小学校、及び川西養護学校で、令和7年度より更に、川西小学校、桜が丘小学校、及び清和台中学校を加えて、民間プールを活用した水泳授業を実施しました。

取組名	中学校給食の実施
概要	中学校で、特定原材料等全28品目のアレルギーに対応した米飯中心の手作り給食を開始しました。

取組名	小中学校体育館の空調整備
概要	令和7年度に、児童生徒の教育環境向上を図るとともに、避難所である体育館の環境を改善するため、全小中学校の体育館に空調設備を整備しました。

取組名	中学校での自転車通学の試行実施
概要	令和6年度に、清和台中学校区（けやき坂地区）及び東谷中学校区（北陵地区）で、自転車通学を試験的に実施しました。あわせて、路面表示として矢羽根を整備しました。 令和7年度には、東谷中学校区（北陵地区）で、自転車通学する生徒が使用する駐輪場を整備しました。

取組名	留守家庭児童育成クラブの充実
概要	令和6年度に待機児童の解消をめざし、民間留守家庭児童育成クラブを誘致するため、取り組みを進めてきましたが、誘致が困難な状況となりました。また、市立育成クラブにおいても運営が厳しい状況にあることから、育成クラブとは異なる新たな放課後の居場所づくりの検討を進めました。また、主任支援員を補佐する副主任支援員を配置し、運営体制の強化を図るため取り組みを進めました。 令和7年度には、待機児童対策として実施している夏季休業期間中のみの育成クラブの運営を民間事業者へ業務委託しました。また、久代小学校と桜が丘小学校をモデル校として学校施設を活用し、おとなが児童を見守り、サポートを行う放課後児童居場所づくり（キッズプレイス）を試行実施しました。

取組名	民間教育保育施設への運営支援の拡充
概要	令和6年度に新たに開設した3施設の小規模保育事業所への運営支援を行いました。また、民間教育保育施設における保育人材の確保と定着を図るための新たな支援として、採用後3年間にわたり、保育士等へ一時金を支給した施設に対する補助金を新設しました。 令和7年度より新たに開設した２施設の民間教育保育施設の運営を支援しました。

学校園所の主な取組

すべての子どもたちの充実した学びや育ちに向け、それぞれの学校園所で取り組んでいる主な取組内容を以下のとおりまとめています。

主体的な学びや育ちを習得できる環境の充実 / 協働的な学びや育ちの実現

取組名	子ども主体の教育保育の推進
概要	従来の一斉講義の授業だけではなく、子ども自らが「問い」を持ち、学ぶことが大切です。例えば、探究的な学習や教科横断的な学習等、多様な学習方法により子ども主体の教育保育を推進します。

取組名	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
概要	主体的・対話的で深い学びを達成するため、アナログとデジタルのそれぞれのよさを活かして、子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進していきます。

その他 具体的な取組	子どもが夢中になる遊びを実現する保育　/　異学年学習　/　自由進度学習　/ オンラインによる国際教育　/　劇を活用した表現学習　など

インクルーシブ教育保育の推進 / 人権教育の推進

取組名	多様な学びの場の確保
概要	教室での学びのみではなく、校内サポートルームや学校外での学びのスペース「セオリア」、オンライン学習等、誰もが学ぶための場所と選択肢を確保します。

取組名	インクルーシブ教育保育の推進
概要	集団及び個々の教育的ニーズに応じた配慮や支援、ユニバーサルデザインの視点を活かした授業・保育など、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識し、違いや失敗を認め合える集団をつくっていきます。

その他 具体的な取組	0.1.2歳児の育児担当制保育　/　「子どもの人権」学習会 自立活動や通級指導の充実　など

学校運営をみんなで考える体制の構築

取組名	子ども自らが創る生活
概要	子どもの日常生活において、例えば運動会や生活発表会、卒園式等の行事、校則等のルールメイキング、教育課程の内容等に対して、自ら関わり、意見を表明し、仲間と創り上げる経験を積んでいきます。

取組名	子どもと教育委員会の意見交流会
概要	子どもが自身の意見を表明する機会を通して、学校や社会の一員としての当事者意識を育み、次世代の民主主義社会の担い手の育成を図るために、子どもと教育委員会の意見交流の機会を持ちます。

その他 具体的な取組	学級活動や児童・生徒会活動をはじめとした特別活動の充実 デジタル・シティズンシップ教育の推進　/　給食献立意見交流会　など

地域社会との協働による子どもの健やかな成長の支援

取組名	就学前・小・中の交流や連携の強化
概要	子どもたちの豊かな育ちが連続してつながるように、市立園所ならびに認可された民間園所と小学校の連携を強化するための連携校園所を制定し、「川西市架け橋期カリキュラム」を作成することで、異校種連携を充実させます。

その他 具体的な取組	地域の方との関わり（ボランティア・ゲストティーチャー等）の推進 民間との連携　/　体験活動の充実　など

子どもの学びや育ちを支える教職員の育成

取組名	子どもに伴走する学校園所
概要	子ども主体の教育保育活動に取り組む学校園所や教育保育職員等の実践を市全体へ広げることで、市内の教育保育職員が主体的に学び合う同僚性を高め、子どもとともに学ぶ学校園所を目指します。

その他 具体的な取組	教職員の資質能力の向上に資する研修　/　チーム担任制 柔軟な教育課程の編成　など

令和７年度の主な取組と外部有識者からの評価

令和7年度に教育委員会事務局が実施した事業の中で、特に重要なものについて、主な取組と、令和8年度教育行政事務評価での外部有識者の評価について紹介します。

事業名	教育ICT推進事業（教育保育課）
令和7年度主な取組	学校における児童生徒1人1台端末の更新、学習支援ソフトウェアの更新、特別支援学校並びに特別支援学級および少人数学級への電子黒板拡充配置
評価委員による評価	1人1台端末の更新について、更新後の端末が、更新以前の端末と比較して使いやすいという評価は他市でも多くみられており、本市においても同様の効果が期待できる。更新完了が令和7年12月頃であることから、今年度の学力調査の結果への反映について、引き続き注視すべきである。 また、整備が遅れがちな特別支援学級や特別支援学校を含め、電子黒板を100%整備している点については、高く評価できる。 ICTに関する取組の評価にあたっては、教員の主観的な評価にとどまらず、活用の実態を把握する必要がある。子どもたちが自分の学びを深めるためにどのように端末を活用し、それがどのような成果に結びついているかについて、客観的な指標と合わせて評価を行うことが望ましい。 端末の活用は着実に広まっており、機器の更新によってICTをより活用出来る環境が整いつつある。今後は、端末をいかに活用するか、また、授業のあり方をどのように変革していくかという観点にも積極的に取り組むことを期待したい。

事業名	学校教育支援事業（教育保育課）
令和7年度主な取組	市立全中学校への「放課後無料学習支援」の学習支援員配置、市立中学校への少人数加配教員配置、市立全小学校への「きんたくん学びの道場」の学習支援員配置、部活動の社会移行の推進、教育実践事業の実施
評価委員による評価	放課後学習支援および「きんたくん学びの道場」については、学習内容を授業の予習・復習を中心とするなど、授業と連動した内容にすることで、子どもたちの更なる理解促進が図られる。中学生への効果が限定的であった原因も、学習支援の内容が中学生のニーズと合致していなかったことにあるのではないだろうか。令和8年度より改善が図られているとのことだが、その成果が学力向上に結びついているか継続的に把握してもらいたい。 また、基礎学力と学習習慣の定着という取組目標に照らし、家庭における継続的な学習状況など、定量的な成果の把握に努めることが望ましい。 部活動の社会移行については、学校単位の閉じた環境から、他の地域とのつながりができるという点からも、意義のある取組として評価できる。 移行は着実に進んでいる一方、運営体制や参加費の負担、活動場所への移動など、引き続き解決すべき課題もある。関係者と連携しながら取組を継続することを期待したい。

事業名	教育推進事業（教育政策課）
令和7年度主な取組	学校のあり方審議会、「こどもが思いをカタチにできるプロジェクト」、学校校務員業務委託、学校給食費無償化代替支援給付金の支給
評価委員による評価	「こどもが想いをカタチにできるプロジェクト」については、子どもたち自身が学習環境について意見を出して議論し、実際に変化をもたらすという経験が、教育上非常に重要であると評価する。予算を使うことを目的化することなく、校内ルールの見直しなども含めた幅広い視点から、子どもたちが主体的に学校生活を改善できるよう、引き続き取り組むことを期待する。 学校校務員の委託については、直営と比較すると学校運営への参画という面でやや課題が生じるものの、コスト面でのメリットに加え、学校現場からも委託校務員の仕事ぶりに対して高い評価が得られており、一定の効果があると認められる。

事業名	放課後居場所づくり事業（入園所相談課）
令和7年度主な取組	放課後キッズプレイスの運営業務委託
評価委員による評価	キッズプレイスの設置により、育成クラブにおける待機課題の解消に繋がっていることが数値にも表れており、評価できる取組である。育成クラブと比較すると、キッズプレイスは利用要件がなく、利用料が不要であることから、保護者にとってのメリットは大きいと言える。 一方で、今後の課題として、児童が自由に過ごすことができるキッズプレイスへの需要が集中し、キッズプレイスへの入所を志望する新たな待機児童が発生する可能性が懸念される。時代の変化とともに、保護者のニーズも多様化していることを踏まえ、放課後の過ごし方に関する保護者の意向を把握しながら、キッズプレイスと育成クラブの今後のあり方および両者の関係性について検討を進めてもらいたい。 また、事業を持続的に継続していくためには、安定した財源の確保が不可欠である。徴収事務に係るコストとの比較検討を行いながら、利用料の徴収についても検討する必要がある。

事業名	小学校運営事業/中学校運営事業/特別支援学校運営事業（教育総務課）
令和7年度主な取組	市立学校24校の運営・安全管理や施設の維持管理、市立学校の水泳授業の民間委託、学校運営上必要な教材・管理備品の購入、中学校自転車通学に向けた整備
評価委員による評価	小学校および中学校の水泳授業の民間委託については、長期的なコスト削減効果が見込まれる一方、民間プール施設への移動に要する時間や送迎バスの手配に係るコストを考えると、教育活動の効率性および費用対効果について引き続き検討していく必要がある。年間5回の授業実施という目標設定の妥当性や効率的な授業計画については、学校現場の意見を踏まえながら検討を継続していくことが望まれる。 特別支援学校においても委託を実施しているが、重度の障がいを持つ児童生徒が、民間施設の広々とした屋内プールを使用できるという点は、教育上の大きなメリットがある。 中学校の自転車通学の試行については、市長・教育長と生徒との意見交換会の中で出てきた要望を起点として事業を推進してきたことが、生徒の思いに寄り添った取組として評価できる。引き続き市長部局と協力しながら、生徒への交通安全指導に取り組むことを期待する。

令和8年度教育行政事務評価では、事務評価と併せて、教育長・教育委員と評価委員による意見交換会を実施しました。

	教育長・教育委員と評価委員による意見交換会
参加者	教育長、教育委員2名、評価委員2名
意見交換会の要旨	【教育効果の評価について】 ・教育効果を測る指標の設定について、市教委が実施している各種取組と学力向上との間の因果関係を明らかにすることは難しいが、全国学力・学習状況調査の結果などを通して、子どもたちの学力を継続的に把握するよう努める必要がある。 ・また、市教委が重視する学習意欲の向上については、その効果を適切に把握・評価できる指標の検討が必要である。成果を無理に数値化すると、かえって実態と乖離する可能性があるため、様々な評価手法を検討することが重要である。 【教育委員会の取組について】 ・市教委は、教育現場における様々な課題に対して迅速に対応している一方で、市長部局においても、子どもたちの放課後の過ごし方について類似する取組が実施されていることから、今後は市長部局と連携し、それぞれの役割を整理しながら効果的に施策を推進していく必要がある。また、市民に対してそれぞれの施策の役割を示すなど、市民が利用するに当たって選択しやすい環境を作り出すことも重要である。 【教育委員会の中立性と今後の課題について】 ・教育委員の存在意義や役割について、市民に十分に理解されていない側面がある。教育委員の知見を活かした活動について、積極的に発信していくことが求められる。 ・教育委員会としては、教育の質の向上に向けた取組を継続するとともに、その成果を市民に分かりやすく伝えたり、市民の疑問に答えたりする努力が求められる。